研修報告書

所属・部署	氏名	研修実施期間
知多市議会公明党議員団	小浦智夫・泉清秀	令和 7 年 1 月 20 日～21 日
研修実施機関名	研修名	研修実施場所
全国市町村国際文化研究所	特別セミナー	滋賀県大津市ＪＩＡＭ研修所

研修概要	○アート×福祉 講師：東京藝術大学　学長　日比野 克彦　氏 ○安心して認知症になれる社会を目指して 講師：慶応義塾大学大学院健康マネジメント研究科　教授　堀田 聡子　氏
研修内容	○研修の成果とまとめ 【アート×福祉】 講師：東京藝術大学　学長　日比野 克彦　氏 1　東京藝術大学の中長期的なビジョン ・東京藝術大学のミッション 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。 ・第 4 期（2022～2027 年度）中期目標・計画の基本方針 これからの世界・社会においては、創造性や感性などの人ならではの力、アーティストの役割が益々重要になるため、アートの力による、または、アートと異分野との融合による、社会的課題の解決に係る教育研究・社会実装を全学的に推進し、SDGs の達成や、ウェルビーイングの実現、イノベーションの創出、地方創生などに寄与・貢献する。 一人ひとりの「こころの豊かさ」への眼差しを中心・根幹として現在の SDGs を拡張させ、17 のゴールの垣根を融かし、異なる専門性や科学技術との融合による研究開発、イノベーションの創出、地域に根差した課題解決や社会実装を目指す。 NEXT SDGs⇒新たな価値観に基づく「こころの産業」を創出する。 2　社会的処方：薬ではなく、人とのつながりを処方する ・薬物療法・外科療法・精神療法・リハビリテーション ・自己効用感、目的意識

研修内容	文化的処方 個々人が抱える諸課題や社会との関係性、地域の文化芸術資源や場所の特性などを踏まえ、アート活動と医療・福祉・テクノロジーを組み合わせ、その人がその人らしくいられる場所や体験を創り出す。それによって、楽しさと感動を生み出し、心が解放され、人と人との緩やかなつながりや心地良いコミュニケーションを自然と発生させる。個人の対象には、活動する意欲や幸福感の増進および健康状態の回復・予防に係る継続的な効果を、面的な対象には、寛容性や包括性の向上に係る効果を与えようとする手法・方法・システム。 【安心して認知症になれる社会を目指して】 講師：慶応義塾大学大学院健康マネジメント研究科　教授　堀田 聡子　氏 〇共生社会の実現を推進するための認知症基本法の制定 （目的） この法律は、我が国における急速な高齢化の進展に伴い認知症である者が増加している現状等に鑑み、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症に関する施策に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体等の責務を明らかにし、及び認知症施策の推進に関する計画の策定について定めるとともに、認知症施策の基本となる事項を定めること等により、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、もって認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することを目的とする。 〇基本的施策等の推進 ・国及び地方公共団体は、基本法第 14 条から第 25 条までに規定する基本的施策を中心に取り組むとともに、地方公共団体は、これらに加えて創意工夫をしながら、地域の実情や特性をいかした取組を、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人と家族等と共に推進することが重要である。 〇認知症の人の声を施策や地域づくりに活かしていくステップ 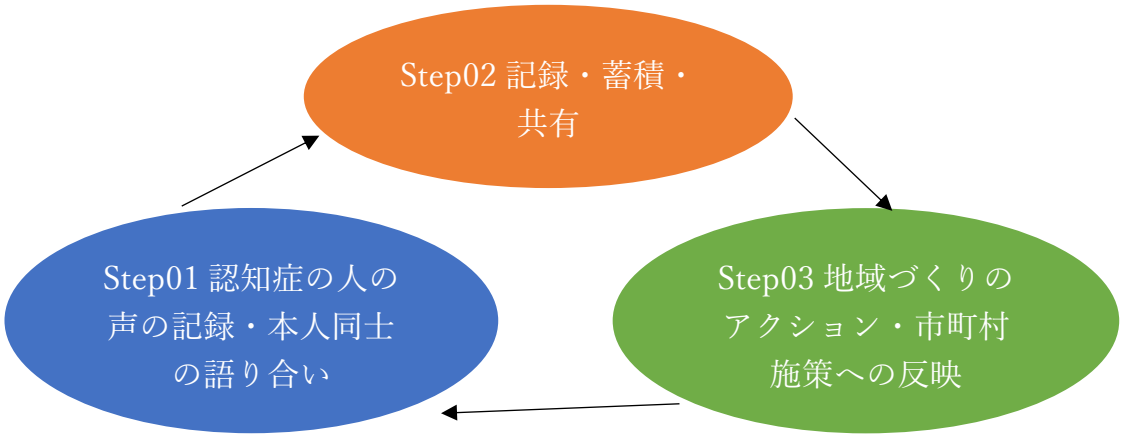

研修内容	○step01（聞く） 認知症の本人の声の把握・本人同士の語り合い 行政の窓口から町かどまで、日々さまざまな場面で、つぶやきが聞こえているはず。本人が安心して語れる場があること、自治体の担当者等が地域に出向くことが重要。 ○step02（ことを起こす、やってみる） 記録・蓄積・共有 把握した本人の声は、暮らしやすい地域づくりのための原動力。「情報源」として記録・蓄積して、多様な立場の人と共有すること。 ○step03（気づきが生まれる） 地域づくりのアクション・市町村施策への反映 本人の声をきっかけに、少人数でもまず集まって一緒にアイデアを考え、小さなアクションを、トライ＆エラーの繰り返しが仲間づくりと地域づくりに。
所感	初日、第１回目の講義はアート×福祉と題しての講義であった。福祉大学ではない芸術大学が福祉とどう関わっていくのか疑問だったが、きっかけは学長自信が障害者施設で出会った作者とのことで、彼は色鉛筆セットを右側から順番に使っており、色鉛筆を削る際に手動の鉛筆削り器を使って鉛筆が削れていくときの、音と匂いを楽しみ感じながら描いていた。副産物として結果、画用紙に色が残る。障害者施設が文化施設に生まれ変わっていく光景を目の当たりにして、芸術のもっている可能性を改めて痛感したことがきっかけであった。 第２回目の講義は認知症がテーマで、2023 年に制定された共生社会の実現を推進するための認知症基本法の基本理念の中に「日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去」との文言が加えられたことにより、新しい認知症観が生まれ、たとえ認知症になったとしても社会の仕組みや制度が認知症の人に追いついていれば、その人は認知症ではなくなるという画期的な講義であった。 ２つの講義に共通している言えることは、ウェルビーイング実現に向けてとのことであったウェルビーイングとは、心身だけではなく社会的な面も含めて満たされた状態のことを指すが複雑多様化する現代社会においては、かなりハードルが高い目標ではある、しかし、この目標を少しずつでも前に進めていくための鍵となるのが今回の研修であった。